JR東海労ニュース

-方的な休日出勤反対!

闘争シリーズ No. No. 750 2005年11月14日 JR東海労働組合

催立を背景に 「休日出勤解消」を申し入れ

11月14日、本部は第19回臨時大会において確立 した、ストライキ権を背景に一方的な休日出勤の 早期解消を求めて団体交渉の申し入れを行ないました。

会社は、この間の交渉で「解消のために努力」「早期 に解消するスタンス」と言いつつ、一方では、「今後も 1人、1~2泊程度の休日出勤」「解消目途の見通しが ない」となし崩し的に休日出勤を常態化させています。 このことは、休日出勤を解消する意思が全くないばかり か、むしろ会社は、組合員・社員が「慣らされて、黙っ て諦める」ことを待ち望んでいるのです。

自分の休日を休むのは、労働者の権利です。どのよう なことを言おうと、年間120日の休日は会社も認 めている労働契約です。業務に必要な要員を確保 するのは、会社の義務です。

常態化する休日出勤は、肉体的にも精神的にも疲労が 蓄積し、安全を脅かします。もう会社の言いなりにな るのはやめましょう!そのことが、労働組合の社会的責 務です。

『第19回臨時大会の決定に 基づく申し入れ』

- 1.本人の同意なき一方的な休日出勤の指 定をただちにやめること。
- 2 . 1 1 月 2 2 日までに団体交渉を開催し て回答すること。

会社は、ただちに団体交渉を開催せよ